

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月19日
【事業年度】	第76期(自 2024年9月1日至 2025年8月31日)
【会社名】	ナガイレーベン株式会社
【英訳名】	NAGAILEBEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤登 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	17,563,397	17,745,488	17,181,958	16,412,661	16,983,838
経常利益 (千円)	5,306,315	5,139,967	4,673,189	4,074,288	3,706,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,647,873	3,778,265	3,226,360	2,822,054	2,573,481
包括利益 (千円)	3,863,144	3,450,724	3,250,187	2,840,904	2,654,209
純資産額 (千円)	42,029,790	42,255,260	43,214,125	42,697,478	41,318,419
総資産額 (千円)	46,428,904	47,347,978	47,377,716	46,727,388	44,692,182
1株当たり純資産額 (円)	1,278.84	1,309.83	1,346.05	1,355.91	1,355.60
1株当たり当期純利益 (円)	111.00	115.77	100.04	88.77	83.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.5	89.2	91.2	91.4	92.5
自己資本利益率 (%)	8.88	8.97	7.55	6.57	6.13
株価収益率 (倍)	23.01	16.88	22.07	27.50	24.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,448,944	3,442,608	1,812,783	2,286,800	2,180,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,255,857	471,431	3,417,847	1,769,280	1,109,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,971,312	3,202,701	2,935,464	2,929,744	3,894,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,679,086	5,460,650	7,759,008	5,349,457	4,746,113
従業員数 (人)	518	524	511	500	501

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	17,552,849	17,737,785	17,177,202	16,402,435	16,971,415
経常利益 (千円)	5,180,326	5,034,993	4,584,260	4,019,555	3,666,978
当期純利益 (千円)	3,583,920	3,730,401	3,189,312	2,802,765	2,556,688
資本金 (千円)	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273
発行済株式総数 (千株)	38,236	35,736	35,736	35,736	35,736
純資産額 (千円)	39,001,607	39,149,563	40,035,141	39,480,997	38,021,544
総資産額 (千円)	42,852,542	43,841,501	43,703,767	43,250,649	41,132,105
1株当たり純資産額 (円)	1,186.70	1,213.56	1,247.03	1,253.77	1,247.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	109.06	114.30	98.89	88.16	82.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.0	89.3	91.6	91.3	92.4
自己資本利益率 (%)	9.41	9.55	8.06	7.05	6.60
株価収益率 (倍)	23.42	17.10	22.33	27.69	24.67
配当性向	55.0	52.5	60.7	68.1	120.9
従業員数 (人)	123	124	126	128	130
株主総利回り (%)	96.0	76.1	87.7	98.4	87.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価 (円)	3,115	2,818	2,377	2,702	2,623
最低株価 (円)	2,465	1,796	1,830	1,974	1,725

- (注) 1 . 2025年8月期の1株当たり配当額100円00銭については、2025年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 2 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1950年 7月	東京都千代田区神田三崎町一丁目に株式会社永井商店を設立。
1969年10月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に生産子会社ナガイ白衣工業株式会社を設立。
1971年12月	国産初のポリエステル100%のニット白衣を開発、販売。
1976年 4月	札幌市東区に関連会社北海道ナガイ株式会社を設立。
1977年 7月	東レ株式会社との提携により米国アンジェリカ社ブランドの新素材、新デザインによるリース用白衣を発売。
1979年 1月	秋田県大曲市（現大仙市）に大曲工場を設置。
1979年 9月	大阪府豊中市に大阪支店を設置。
1979年11月	福岡市南区に福岡支店、広島市中区に広島支店を設置。商号をナガイ株式会社に変更。
1980年 3月	株式会社クラレと「やまもと寛斎」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1980年10月	香川県高松市に高松営業所を設置。
1981年12月	秋田県大曲市（現大仙市）にナガイ白衣物流センター（現ナガイレーベン第2物流センター）を設置。
1982年12月	秋田県仙北郡中仙町（現大仙市）に中仙工場を設置。
1984年 2月	ユニチカ株式会社と「花井幸子」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1985年 3月	東京都千代田区岩本町に新社屋を建設、本社を移転。
1986年11月	秋田県仙北郡千畠町（現美郷町）に株式会社ナガイホワイトエースを設立。
1987年 8月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に南外工場を設置。
1987年10月	宮城県仙台市に東北支店を設置。
1988年 8月	本社にアパレルC A D（コンピューターによるデザインシステム）を導入し、子会社ナガイ白衣工業株式会社と生産及び企画のオンライン化を図る。
1988年 9月	子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイ大曲工場（株式会社ナガイホワイト大曲）、株式会社ナガイ南外工場（株式会社ナガイホワイト南外）、株式会社ナガイ中仙工場（株式会社ナガイホワイト中仙）を設立し、各製造部門の営業譲渡を行う。
1989年 6月	東京都千代田区岩本町に子会社エミット興産株式会社を設立。
1990年 1月	子会社エミット興産株式会社へ販売部門を営業譲渡し、同子会社の商号をナガイ株式会社に、当社の商号をエミット興産株式会社に変更。
1991年 9月	秋田県秋田市に子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイルミナースを設立。
1992年 8月	エミット興産株式会社の商号をエミット株式会社に変更。
1993年 4月	子会社ナガイ株式会社及び子会社ナガイ白衣工業株式会社を吸収合併、当社エミット株式会社はナガイ株式会社に商号を変更し、同時に同年8月に設立されていた同名別会社の子会社ナガイ白衣工業株式会社に生産部門を営業譲渡。
1993年 5月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にアパレルC A D・C A M（コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム）を備えたナガイ白衣カッティングセンターを竣工し、子会社ナガイ白衣工業株式会社へ賃貸。
1994年 1月	抗菌用白衣メディガードを発売。
1994年 5月	インドネシア国ジャカルタ市にインドネシア駐在事務所を設置。
1995年 6月	商号をナガイレーベン株式会社に変更。
1996年 2月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にナガイレーベン物流センターを設置。
1998年 9月	当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1999年 9月	ユニチカ株式会社と「クレージュ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2001年 8月	中華民国台北市に台北支店を設置。
	名古屋市千種区に名古屋営業所を設置。
	東レ株式会社と「アツロウタヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
	当社株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。

年月	事項
2001年9月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）に子会社ナガイ白衣工業株式会社の本社を移転。
2002年3月	株式会社ナガイホワイト大曲、株式会社ナガイホワイト南外、株式会社ナガイホワイト中仙、株式会社ナガイホワイトエース、株式会社ナガイルミナースを子会社ナガイ白衣工業株式会社に吸収合併。
	東レ株式会社と米国スタンダードテキスタイル社が有する技術の供与と商標使用に関するライセンス契約を締結。
2002年9月	名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
2003年1月	広島県東広島市にナガイレーベン西日本物流センターを設置。
2003年8月	関連会社北海道ナガイ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
2004年3月	ISO9001の認証取得。
2004年8月	当社株式が東京証券取引所の市場第一部に指定。
2004年9月	子会社北海道ナガイ株式会社を吸収合併し、北海道支店を設置。
2005年3月	ISO14001の認証取得。
2005年4月	クラレトレーディング株式会社と「ケイタ マルヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2006年6月	ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)がプロモスタイル・ジャパン株式会社と共同で企画した「デザイン及び商標を使用したヘルスケア・ユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2013年8月	株式会社ディック・ブルーナ・ジャパンと「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2014年1月	東京都千代田区鍛冶町に新社屋を建設、本社を移転。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年6月	株式会社資生堂と「ブライトデイズ」ブランドの共同開発に関する契約を締結。
2018年8月	秋田県大仙市にソーリングセンターを設置。
2018年9月	大曲工場及び中仙工場をソーリングセンターに統合し稼働。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年6月	八木通商株式会社及び株式会社マッキントッシュジャパンと「MACKINTOSH PHILOSOPHY」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2025年7月	毎年8月9日を「ナガイレーベン・白衣の日」として一般社団法人日本記念日協会に登録。
2025年9月	大韓民国ソウル特別市にソウル支店を設置。
2025年9月	国立大学法人秋田大学と「医療用白衣の環境負荷低減に向けた共同研究」を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（ナガイレーベン(株)）及び連結子会社1社により構成されており、各種メディカルウェアの企画、製造、販売並びにシューズ等を販売しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

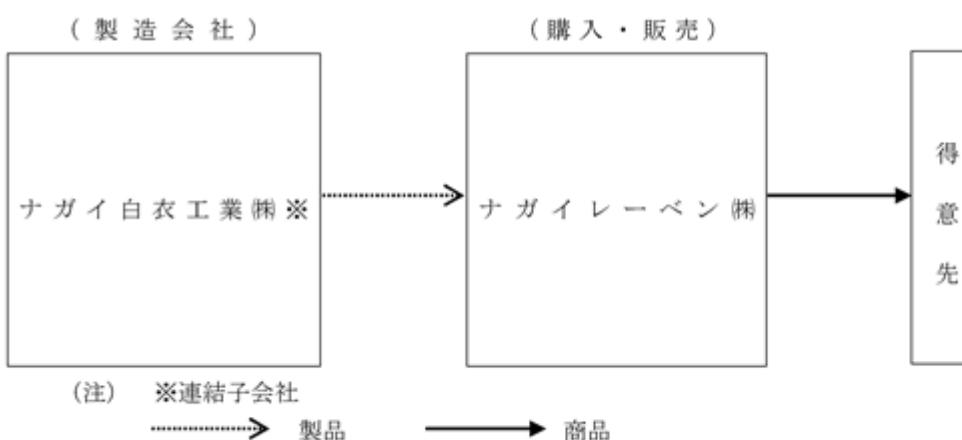
メディカルウェア 当社は、自社企画・開発商品である医療従事者及び介護従事者が使用するメディカルウェアを、製造子会社であるナガイ白衣工業㈱から供給を受け、販売しております。

また、当社は、一部のメディカルウェアについて、海外及び国内での生産品をナガイ白衣工業㈱および一般取引先から購入し、販売しております。

シューズ 当社は、一般取引先から購入し、販売しております。

〔事業系統図〕

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナガイ白衣工業㈱	秋田県大仙市	50,000	メディカルウェア等 の製造等	100	当社商品の製造

(注) 1. ナガイ白衣工業㈱は特定子会社であります。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2025年8月31日現在

会社名	従業員数(人)
ナガイレーベン(株)	130
ナガイ白衣工業(株)	371
合計	501

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130	42.7	15.9	6,855,160

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員13名及び海外支店の現地採用社員4名は含んでおりません。また、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ナガイレーベン(株)	0.0	-	62.5	57.3	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載していません。

3. 当社の賃金制度については、性差による賃金格差はありませんが、総合職と事務職の賃金差によって、結果的に男女の賃金の差異が生じております。

4. 男性労働者にパート・有期労働者はおりませんので未記載としております。

連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ナガイ白衣工業(株)	6.7	-	77.9	82.3	67.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当事業年度の男性労働者に育児休業取得の対象者はおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「いのちの力になりたい」を理念に掲げ、メディカルウェアの企画・生産・販売を通じて、人の生命と健康に貢献する企業を目指しております。

生命と健康との関わりが最も深い医療・介護従事者と患者・高齢者の間にあって、医療とは何か、看護とは何か、介護とは何かを奥深く理解することを原動力とし、より優れた製品を世に送り出す喜びを共感することを基本理念としております。加えて、より多くの投資家へ向けたIR活動を積極的に行い、株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、成長機会へのキャッシュの再投資、自社株買い及び配当によるキャッシュの還元の充実により、企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループとしては、売上高営業利益率及び株主資本利益率(ROE)の長期的な向上を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コア市場の深耕

当社のコア市場であるヘルスケアウェア、ドクターウェアにおいて、高感覚のハイエンド商品群、高機能の高付加価値商品群を商品企画開発の柱として商品ラインナップの充実を図るとともに、販促活動及びプロモーション活動を強化し、市場での買い替え需要を喚起いたします。

また、時代の流れに即した新しい販売チャネルの構築に向けても経営資源を投入してまいります。

周辺市場のシェア拡大

手術ウェアにおいては、医療廃棄物削減が医療機関の大きな環境課題と捉え、米国スタンダードテキスタイル社との技術提携による再利用可能な環境対策医療資材商品「コンペルパック」の市場浸透に注力し、手術ウェアにおけるシェア拡大を図ります。

患者ウェアにおいては、利用者の視点に立った高感度、高機能商品の開発、市場投入を行い、市場の成長を享受すべく努力を引き続き行ってまいります。

海外ビジネスの開拓

海外市場においては、東アジアを中心として販売活動を行っておりますが、着実に市場での当社認知度は高まっており、国内で培ったノウハウを活かしたビジネスモデルの海外展開により、業容拡大を目指してまいります。

感染対策商品の開発

メディカルウェアの専門メーカーとして、当社が培ってきたノウハウを活かした感染対策商品の開発に積極的に取り組み、医療現場支援に向け努力してまいります。

国内・海外での生産施策

国内生産においては、少子高齢化の流れを見据え、連結子会社のナガイ白衣工業㈱との連携を強化し、グループ全体の経営効率化を図り、多品種小ロット生産に対応する効率的な生産体制と、高品質・高付加価値・短納期の商品供給体制を強化します。

国外生産においては、為替の変動や東南アジア諸国の発展に伴う人件費の上昇やカントリーリスクを見据え、機動的な為替先物予約や適地生産を柔軟に行うことで安定供給を強固にし、原価の維持、低減を図ってまいります。

企画・生産・販売の一貫体制による高利益率の持続的な向上

当社グループといったしましては、企画・生産・販売の連携をより一層強化し、高利益率な経営体質の継続的な向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

2026年8月期の医療、介護業界を取り巻く環境につきましては、インフレの進行に対応した診療報酬のプラス改定により、医療機関等の経営環境に一定の経営環境の改善が期待されるものの、依然として厳しい経営環境状況が続くものと予測されます。

また、インフレ等による原材料価格のさらなる値上げに加え、物流費および人件費の上昇と厳しい市場環境が続く中、当社グループでは安定した商品の供給を継続するため、価格改定を実施する予定であります。

売上高に関しましては、前年同期比6.0%増の18,000百万円を目指しております。コア市場では、前期から繰り越された大型案件に加え、高付加価値の新商品群および低価格市場の海外一貫戦略商品の市場浸透を図ってまいります。周辺市場では、患者ウェアの高付加価値商品への移行を推進し、市場の活性化を図るとともに、手術ウェアにおいてはコンペルパック新規展開およびウェアのリース化提案を含めた販促活動を強化いたします。また、海外市場においては、台湾での洗濯アウトソーシングの普及とEC直販モデルの確立を通じて事業基盤の拡充を進めるとともに、韓国ではソウル支店の設立による直接参入を推進し、収益の一層の拡大を図ってまいります。

生産に関しまして、インフレ環境下における原材料価格の高止まりや最低賃金見直しによる人件費上昇が想定されますが、海外素材の導入と海外生産への移行の推進、生産性向上のための生産設備の導入により、効率的な原価低減を図り、さらに、価格改定の浸透を進めることで、中長期的な事業成長に資する収益構造の強化に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、厳しい経済環境のなか、遵法精神に基づいた顧客サービスの向上を経営上の課題ととらえ、以下の諸施策を推進することにより市場での競争優位性の確保と更なるシェアアップを目指しております。

営業	コア市場の深耕によるシェアアップ、周辺市場での業容拡大、海外市場の開拓及び時代に即した新版売チャネルの構築、広告宣伝活動の強化
企画	高機能性、高感性、高品質、環境保護を追求した高付加価値商品の企画開発
物流	QR体制促進のための物流効率の見直し、コスト低減及び出荷精度の向上
生産	製品の品質向上並びに短納期体制の確立及びコスト削減を重視した生産効率の見直し
管理	企業価値の向上のための経営環境の変化に対応した意思決定のスピードアップ、事務効率の向上及び情報の有効活用と情報管理の徹底のための環境整備

また、当社グループは、ISOマネジメントシステムを利用し、品質についてはISO9001の運用を徹底し、継続的な顧客サービスと顧客ニーズを把握した商品提供を進めており、環境面においては、ISO14001の運用に取り組んでまいります。また、情報の有効活用と情報管理の徹底のために、社内ルールの作成・更新に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、「いのちの力になりたい。」を理念に掲げ、人の「和」を社是としてあります。

人と、企業利益（企業成長）と、社会貢献、それぞれがバランス良く熟成してこそ、社会に求められる企業集団になると考えております。さらに、「ナガイズム」ともいえる4つの行動指針があります。人を信じること、原理原則を探求し、ぶれないこと、永続する成長ビジネスモデルをつくりあげること、そして、周囲への感謝を忘れないこと。「ナガイズム」とは、これらの人材を作り続ける集団力。当社はこれらの理念・指針に基づき、もっと人に、深く、広く、健康一般へ、人と健康のあらゆる分野へ、活動の場を広げていくことで当社の持続的成長につながるものと考えております。

なお、当社のサステナビリティに関する具体的な取り組みについては当社ホームページ SDGs, CSR 説明資料 (<https://www.nagai Leben.co.jp/ir/csresg/>) に記載の通りであります。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する経営課題への取り組みについては、年1回開催される中長期経営会議において、中長期的な企業価値向上の視点で協議を行っております。

当社グループは、企業の持続的成長におけるコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、取引の公正・適正の確保に努めるとともに、経営の透明性、健全性を高めつつ、事業環境の変化に対応できる体制の構築に努めております。

各取り組みの対応状況は、原則毎週開催される経営会議で確認を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

リスク管理

当社グループは、事業全般の各リスクについて、各取締役がリスク管理責任者となり、業務上発生しうるリスクの予防措置、発生したリスクの初動対応について管理・執行をし、経営会議等にて報告する体制をとっております。また、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。取締役及び従業員は、具体的なリスクを積極的に予見し、リスクの種類、想定されるシナリオ、発生頻度及び損害の程度を適切に評価するとともに、当社グループにとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、その回避、低減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。なお、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社総務部が行うものとしております。

(2) サステナビリティに関する取組の状況

気候変動

当社グループは、気候変動への対応は経営上の重要課題に一つとしてとらえており、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標達成と2050年のカーボンニュートラル社会実現に貢献するため、事業を通してCO₂削減に向けた取組を進めております。

当社の商品の多くは枯渇性資源に由来する素材を使用しており、繰り返し・永く使用できる商品として企画・製造・販売することで、限りある資源の有効活用、環境負荷の低減につながるものと考えております。

当社の商品のほとんどは使い捨てではなく何回も利用できるリユース商品であり、おおよそ3年から4年のサイクルで買替が発生するユニフォームであることから、さらなる長寿命化や環境配慮設計（快適機能性繊維製品による冷暖房使用抑制や汚れの落ち易さによる節水・洗濯時間短縮、リサイクルのしやすい製品設計等）に成功すれば、気候変動課題解決に貢献できるものと考えております。また、現在手術室で多用されている使い捨てのガウン等が、当社の商品である50~80回程度繰り返し洗濯・滅菌し使用できるリユースのガウン等に置き換わることで、気候変動課題解決に貢献するとともに、収益拡大にも寄与するものと考えております。

たとえば、当社の商品の一つ「COMPELPAK」では、使い捨て材料の多く使われる手術現場に、繰り返し洗濯・滅菌して使用できるウェアを提供することで、医療廃棄物の削減にもつながるものとなります。

当社グループは、医療現場におけるより持続可能な製品開発を目指して、2025年9月から国立大学法人秋田大学との共同研究を開始し、当社商品の「生産」「使用」「廃棄」「リサイクル」といった各工程を含むライフサイクルを分析し、それぞれの環境負荷を定量的に比較・評価することといたしました。

(a) ガバナンス

気候変動に関する課題については、環境推進室を設置し、グループ全体の環境問題対策に係る新規事業の調査・検討及び企画立案を推進しております。

各取り組みの対応状況は、原則毎週開催される経営会議で確認を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

(b) 戦略

気候変動により平均気温が4℃上昇することは、社会に非常に大きな影響を及ぼすことから、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5℃に抑えた世界」を目指すことに意味ある貢献をすることが、重要であると認識しております。

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度の検討を進めています。

(c) リスク管理

当社はグループの気候変動に関するリスクと機会の分析の結果としまして、現時点では事業活動に対して気候変動問題が重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断をしております。

急性の物理リスクである異常気象の激甚化に対しては、ハザードマップにて各拠点の洪水想定浸水を確認し、必要に応じた対策を進めております。

また、本社を対象にISO14001を2005年に取得し、環境マネジメントシステムの構築・推進を通じて、社内での環境意識の浸透に努めています。

(d) 指標と目標

現在、気候変動に関する検討を進めている段階で、明確な目標を掲げておりませんが、より効率的なエネルギー使用や環境に配慮した製品づくりで削減に向けた取組を進めております。

その一環として、国立大学法人秋田大学との共同研究により、当社商品の「生産」「使用」「廃棄」「リサイクル」といった各工程を含むライフサイクルを分析し、それぞれの環境負荷を定量的に比較・評価することで、サプライチェーン全体の排出量の算定にも取り組んでまいりたいと考えております。

人的資本

(a) 戦略（人材育成方針・社内環境整備方針）

当社グループは、会社にとって最大の資産は「人」と考え、全会議等の様々な機会を通じ、社員一人ひとりに企業理念の浸透、経営への参画意識を高める取組みを推進しております。また、性別、年齢、国籍で差別せず、経験・技能・属性に応じた階層別（新入社員、管理職等）研修及び職能別研修を定期的に実施し、OJTと合わせ人材育成強化に努めるとともに、管理本部総務部総務課が主体となり、従業員エンゲージメント向上のための継続的な昇給（継続的ベースアップ、賞与アップ）や永年勤続表彰制度、若年層生活支援など、社内体制整備にも継続的に取り組む方針であります。

また、労働市場環境の変化に伴い、優秀な人材を継続して採用・維持するためには、これまでの社内環境の良い部分は維持しつつ、雇用制度の見直しが必要な部分については対応を進めてまいります。

(b) 指標と目標

当社は、性別、年齢別、国籍別で差別せず、経験・技能・属性を反映した多様な人財を確保し、会社の持続的な成長が図れるよう努めております。また障害者雇用も積極的に行っております。具体的には、生産現場において、多くの女性が縫製作業に携わっており、女性の割合はグループ全体で65%を占めております。女性の管理職は現在1名であります。

また、当社単体での新卒採用においても女性採用を積極的に行っており、過去10年の新卒採用においても44%以上が女性であります。引き続き女性の採用を継続していくことで、女性比率の向上と管理職登用も将来的に見込まれるものと考えております。

中途採用者につきましては、全体の65%を占めており、管理職における中途採用者の割合は55%を超えております。現状、外国人管理職の登用は1名であります。外籍を保有している従業員も複数在籍しております。引き続き優秀な人材については性別、国籍等の属性に依ることなく積極的に採用していく方針です。

なお、当社は、女性の管理職への登用につきましては、現状以上とすることを目標とし、社員の育成に努めています。また、中途採用者及び外国人の管理職への登用につきましては、基本的に国籍、年齢に関係なく必要とされる経験や能力に基づく登用を行っているため、目標を設定しておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

カントリーリスク

当社グループでは、一部の商品については海外で縫製しております。海外の生産拠点において、政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ・戦争の発生により生産活動に問題が生じた場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループでは、輸入決済を外貨建てとしております。先物予約により為替リスクを軽減するための手段を講じてありますが、急激な為替レートの変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災リスク

当社グループでは、生産・販売・物流のネットワークシステム及び生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、データのバックアップ及び災害防止検査と設備点検を実施しておりますが、天災等により売上の低下、コストの増加を招き、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有事リスク

火災、停電、戦争、感染症の伝染等が発生した場合、当社グループの事業運営及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに備え、事業継続のための対策チームの設置など、従業員の安全の確保を行うとともに、医療現場で必要とされる当社グループ製品の安全供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、インフレや円安の継続による消費者物価上昇の影響は大きく、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

医療・介護を取り巻く環境としましては、前年に医療・介護報酬がプラス改定されたものの、医療機関等の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。物価高騰や人件費の上昇に伴う経費の増加に加え、患者数の減少や新型コロナウイルス感染症対策補助金の終了による収入減などが重なり、その結果、赤字経営に陥る医療機関の割合が増加し、医業収支の悪化が顕著となりました。さらに、諸物価の高騰や人件費の上昇は、医療・介護機関のみならず業界のサプライヤーにも大きな影響を及ぼしており、市場全体として厳しい状況が続いています。

このような厳しい市場環境下においても、メディカルウェアは消耗品かつ実用品であることから、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は前年同期比3.5%の増収となりました。主力のコア市場では、高機能商品群を中心に第3四半期までは順調に推移しました。しかし、第4四半期に納入を予定していた大型案件が受注については、受注は決定したものの納入が翌期へのずれ込んだため、第4四半期の売上は計画を下回りました。その結果、通期の売上高は3.1%の増収にとどまり、増加率はやや鈍化いたしました。周辺市場においては、患者ウェアが高付加価値商品への移行を順調に進めたほか、手術ウェアも新規案件の獲得が進展したことにより5.7%の増収となりました。海外市場では、売上規模が小さいこともあり、第4四半期に予定していた案件の入札遅延の発生が大きく影響し、15.1%の減収となりました。

生産面において、前年同様、度重なる資材類の価格改定を受けて、原材料価格の高騰の影響を大きく受けました。さらに、国内生産においては、最低賃金の度重なる引き上げに伴い、人件費の上昇の影響を受けました。一方、海外生産においては、委託工場の一部において加工賃の引き上げがあり、また工場移転による操業中断の遅れを補うため航空便を活用した結果、物流費が増加しました。為替に関しては、前期と比べ原価為替レートにおいて円安が継続したため、原価上昇の影響がありました。その結果、売上総利益率は、海外生産シフトおよび価格改定等の利益率改善施策を進めたものの、原価上昇を抑えることができず、前年同期比3.3ポイントダウンの39.5%となりました。

販売費及び一般管理費においては、賃金引き上げや採用活動の強化等による人件費の増加等により、前年同期比3.5%増となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては16,983百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3,583百万円（同10.5%減）、経常利益は3,706百万円（同9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,573百万円（同8.8%減）を計上いたしました。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(財政状態)

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は44,692百万円となり、前期比2,035百万円の減少となりました。

流動資産は36,200百万円となり、前期比2,085百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少2,103百万円、受取手形及び売掛金の減少426百万円、棚卸資産の増加459百万円、電子記録債権の増加103百万円等によるものであります。

固定資産は8,492百万円となり、前期比50百万円の増加となりました。

有形固定資産は7,255百万円となり、前期比57百万円の減少となりました。

無形固定資産は167百万円となり、前期比94百万円の増加となりました。

投資その他の資産は1,069百万円となり、前期比13百万円の増加となりました。

b. 負債

負債の合計額は3,373百万円となり、前期比656百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少531百万円、未払法人税等の減少109百万円、その他流動負債の増加40百万円等によるものであります。

c. 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を2,573百万円計上した一方、自己株式の取得による2,177百万円の減少、株主還元としての配当金1,889百万円の実施等により41,318百万円となり、前期比1,379百万円の減少となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の91.4%から92.5%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4,746百万円となり、前連結会計年度末より603百万円減少（前連結会計年度は2,409百万円の減少）いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,180百万円（前連結会計年度は2,286百万円）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,706百万円（同4,074百万円）、減価償却費279百万円（同266百万円）、売上債権の減少389百万円（同36百万円）、減少要因は、仕入債務の減少531百万円（同308百万円）、棚卸資産の増加459百万円（同531百万円）、法人税等の支払1,230百万円（同1,345百万円）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,109百万円（前連結会計年度は1,769百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、定期預金の預入に対する払戻の超過収入1,500百万円（前連結会計年度は払戻に対する預入の超過支出1,600百万円）、有形固定資産の取得による支出291百万円（同142百万円）等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,894百万円（同2,929百万円）となりました。

主な要因は、配当金の支払額1,888百万円（同1,925百万円）、自己株式の取得による支出額2,181百万円（同1,453百万円）であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称(千円)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
メディカルウェア等の製造・販売事業(千円)	8,248,653	104.5

(注) 生産金額は、製品製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称(千円)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
メディカルウェア等の製造・販売事業(千円)	2,276,216	100.8

(注) 商品仕入金額は、実際仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、市場別情報を記載しております。

市場別(千円)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
コア市場	11,996,804	103.1
周辺市場	4,763,069	105.7
海外市場	223,964	84.9
合計(千円)	16,983,838	103.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ワタキューセイモア(株)	3,410,208	20.8	3,287,598	19.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高

売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(経営成績)」に記載のとおりであります。

b. 売上総利益

売上総利益につきましては、6,712百万円(前年同期比4.5%減)となりました。生産面におきまして、前年同様、度重なる資材類の価格改定を受けて、原材料価格の高騰の影響を大きく受けました。さらに、国内生産においては、最低賃金の度重なる引き上げに伴い、人件費の上昇の影響を受けました。一方、海外生産においては、委託工場の一部において加工賃の引き上げがあり、また工場移転による操業中断の遅れを補うため航空便を活用した結果、物流費が増加しました。為替に関しましては、前期と比べ原価為替レートにおいて円安が継続したため、原価上昇の影響がありました。その結果、売上総利益率は、海外生産シフトおよび価格改定等の利益率改善施策を進めたものの、原価上昇を抑えることができず、前年同期比3.3ポイントダウンの39.5%となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、賃金引き上げや採用活動の強化等による人件費の増加等により、3,128百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、3,583百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

d. 営業外損益

営業外収益は177百万円(前年同期は122百万円)、営業外費用は55百万円(前年同期は52百万円)となりました。

以上の結果、経常利益につきましては、3,706百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

e. 特別損益

特別損失は0百万円(前年同期は0百万円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,573百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

(財政状態)

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(財政状態)」に記載のとおりであります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、運転資金及び設備資金は自己資金で賄っており、当連結会計年度の設備投資につきましては、主にIT設備や物流設備への投資を行いました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2026年8月期は売上高180億円、営業利益40億25百万円、中期経営計画として2028年8月期は売上高195億円、営業利益47億円を目指しております。

その達成のため、市場戦略としてコア市場の深耕、周辺市場のシェア拡大、海外市場の開拓、商品戦略としてハイエンド/高付加価値商品の展開、海外素材を活用した低価格戦略商品の開発、生産戦略として生産の海外シフト化による原価低減、また顧客満足度を高めるため国内・海外生産QR/多品種小ロット追求といった取り組みを進めてまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

当社グループ（契約の締結者は当社）が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約発効日	契約期間
東レ株式会社	アツロウタヤマ・デザインの使用にかかる医療従事者・患者・福祉従事者・要介護者等が使用する商品各種の製造・販売に関する権利の許諾に関する契約	2013年2月1日	自 2013年2月1日 至 2015年8月31日 (注) 2
スタンダードテキスタイル社（米国）	サーヴィカルテキスタイル製品の製造・販売の技術と知識供与並びに許諾商標の使用権利に関する契約	2025年9月1日	自 2025年9月1日 至 2030年8月31日 (注) 3
株式会社ディック・ブルーナ・ジャパン	「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約	2025年1月1日	自 2025年1月1日 至 2027年12月31日 (注) 4
八木通商株式会社 株式会社マッキントッシュジャパン	「MACKINTOSH PHILOSOPHY」ブランド商品の医療・介護用ユニフォーム等の製造及び販売に関する権利の承諾に関する契約	2023年6月1日	自 2023年6月1日 至 2027年12月31日 (注) 5

（注）1．上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2．2015年9月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

3．5年毎に更新し、現在は2025年9月1日から2030年8月31日までの契約を締結しております。

4．3年毎に更新し、現在は2025年1月1日から2027年12月31日までの契約を締結しております。

5．5年毎に更新し、現在は2023年6月1日から2027年12月31日までの契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、ユーザー第一主義に基づき、ユーザーを良く知り、ユーザーに喜んでいただけ商品を提供することあります。医療・介護供給体制の変化、ファッショニの多様化、医療の高度化等、市場の変化に応じて要求される高感覚、高機能、高品質商品の開発を目的に、商品企画室において 営業本部、マーケティング室と連動したマーケティング活動、 素材の共同開発、 新商品企画を実施しております。

マーケティング活動

マーケティングリサーチにより、医療・介護行政、業界の動向、施策を把握し、現場を中心としたユーザーニーズを融合させることで、市場開発、商品開発テーマの絞り込みが行われます。

当連結会計年度におきましては、急激なインフレによる物価上昇が、医療・介護施設の経営に与える影響と、それに対する行政の施策について調査を実施しました。併せて、今後注力予定の海外市場である台湾・韓国における医療市場の動向についても調査を行っております。医療、介護業界ではニーズの多様化が進んでおり、今後はよりきめ細かい市場調査を推進してまいります。

素材開発

マーケティング活動により策定されたテーマを具現化するため、素材メーカー及び仕入先メーカーと素材の共同開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、EPA, FTAの優遇税制を活用した海外素材開発を行い、海外素材と海外縫製を組み合わせた、ボリュームゾーンへ戦略新商品を投入致しました。

新商品企画

開発素材をベースに商品試作が行われます。素材特長を活かし、ファッショントレンドを反映したデザイン作成、人間工学に基づいた機能性を追求したパターン作成を行い、商品サンプルが作られます。サンプルは、使用状況を考慮した幾度もの厳しい物性試験、モニター活動によるユーザー評価による改良を繰り返し、最終的な新商品となります。

新商品は、ナガイレーベン(株)のCADシステム（コンピューターによるデザインシステム）とナガイ白衣工業(株)のアパレルCAD・CAM（コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム）をオンライン化することで、迅速かつ正確に商品仕様を生産部門に伝達することが可能となっております。

当連結会計年度の新商品実績としては、前年度に導入致しました「MACKINTOSH PHILOSOPHY」が販売当初から予想を大きく上回る販売実績を上げており、今年度も新商品の投入を行いました。医療・介護機関は患者・利用者が緊張感を和らげリラックスして過ごせる環境、高い安心感を得られる環境を作ることが求められており、そのために上質で落ち着いたホテルライクな空間によって満足度を高める施設が増加してきています。そのような空間に相応しいメディカルウェアのニーズに対応したハイエンドブランドとして、英国を代表するMACKINTOSHのモノづくり精神とクラシックで時代性のあるスタイルを受け継いだ「MACKINTOSH PHILOSOPHY」ブランドを導入致しました。アイテムはスクラブ・パンツ・コート＆ジャケット・介護ウェアと医療・介護従事者のメインアイテムの構成となっています。素材はワープニット 制菌・制電・吸水・防汚等のメディカル分野で求められる機能や医療従事者の動きに順応したストレッチ性能にて医服内環境に適応している快適素材を使用しております。

また売上が引き続き好調に推移しています「EARTH SONG」（アースソング）にラインナップの充実を図るべくボリュームゾーンの価格帯にストレッチ織物を使用した新商品の投入を行いました。当シリーズは、SDGsが叫ばれ自然回帰への流れが高まる中、自然の力を敬い、自然環境に寄り添い、医療従事者の心と体を癒す“ヒューマンサスティナブル”をコンセプトとした商品群です。自然を彷彿させるナチュラルなカラーリングと、医療従事者が必要とするハイスペックな機能が、高機能素材と高度なパターン設計により提供される快適な着心地とマッチし、市場では大いに評価を受けております。

機能の中でも高齢者社会に向けて、リハビリ環境における医療従事者の役割が年々高い専門性が求められている今、医療従事者の衣服内の快適環境を医服内環境と捉え、医服内環境がより快適であるために開発された「プロファンクション」トップスは医療現場の声を広くリサーチを行い、人工気象室等にて機能性実証試験を行って、モニタリングを繰り返すことにより、「エアーアームカット」は腕上げ動作において肩周りのストレスフリーな着心地を実現させました。商品バリエーションが広がった「プロファンクション」パンツは衣服圧を軽減するパターン設計・仕様にすることによって太ももから膝にかけてのツッパリ感が解消され、動作時のストレスを解消させてくれます。かがんでもずり下がりにくい機能を生み出すウェストの高伸縮素材の採用とともにリハビリ職だけでなくナースやヘルパーの方々にも着用いただいて引き続き好調な販売を推移しています。これらの機能商品は特許取得済みであります。また酷暑対策にも注力しており、高通気素材を使用したアイテムが幅広い医療従事者から支持を集めています。

クリニック分野において発売初年度から好調な販売を続けてきた「Beads Berry」はクリニックのみならず、新たに病院の医療事務職への採用が拡大することで人気商品シリーズに成長してまいりました。当ブランドの持つ高級感、おもてなしを意識し落ち着いた雰囲気のある施設の内装などにマッチするデザイン、快適な着心地が得られる高機能素材等が評価されたものと考えております。世界中の子供から大人まで幅広く愛され続けている「Miffy Series」は可愛いミッ

フィーのモチーフをデザインし、キャラクターの世界観と機能性が合わさったスクラップがクリニックや小児病棟の医療従事者を中心に好評をいただき好調な売れ行きとなっております。

高品位のドクターコートの信頼高級ブランド「4 D +」。そのエントリーモデルとして誕生した「4 DBlueBlanc」、高級感あるデザインであり、かつ着心地はそのままに洗濯の仕上がりの美しさも兼ね備え着実に売り上げを伸長させております。

周辺市場である患者衣・検診衣については拡大基調にあります。入院時や検診時に患者さんに安心感を与え、かつ高級感があるデザインティストに、心地よい着心地との相乗効果により市場で高い評価を得ており、特に動きやすさと快適さにより評判が高く売上が好調なニット素材の商品群において、デザインやカラーバリエーションなどでラインナップを拡充することで、さらに売上の拡大を見込んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、190,870千円となっております。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関する記載はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は315百万円（無形固定資産を含む）となり、主なものはIT設備や物流設備への投資等であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

(2025年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	総括業務、研究開発業務、販売業務	672,798	4,846	2,800,887 (515.82)	110,740	3,589,273	78
ナガイレーベン物流センター (秋田県大仙市)	倉庫及び、配達業務	112,664	93,444	208,506 (18,098.88)	7,515	422,131	-
ナガイレーベン第2物流センター (秋田県大仙市)	倉庫及び、配達業務	36,225	1,117	45,163 (1,657.97)	440	82,946	-
ナガイレーベン西日本物流センター (広島県東広島市)	倉庫及び、配達業務	109,281	51,528	187,172 (4,290.10)	8,028	356,010	-
大曲P.C. (秋田県大仙市)	倉庫	32,800	-	84,000 (991.92)	0	116,800	-
大阪支店 (大阪市東成区)	販売業務	143,940	-	188,890 (346.42)	3,223	336,054	11
広島支店 (広島市西区)	販売業務	386	-	- (-)	253	639	6
福岡支店 (福岡市中央区)	販売業務	343,678	7,379	161,680 (563.24)	1,480	514,218	10
東北支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	107,706	858	36,067 (233.73)	430	145,062	6
高松支店 (香川県高松市)	販売業務	446	-	- (-)	241	687	4
名古屋支店 (名古屋市東区)	販売業務	620	-	- (-)	293	914	8
北海道支店 (札幌市東区)	販売業務	27,840	-	32,084 (358.71)	296	60,221	7
ナガイ白衣工業㈱本社・カッティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延反、裁断業務	140,667	-	166,686 (10,986.62)	476	307,830	-
ナガイ白衣工業㈱南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	37,079	-	6,541 (3,541.09)	579	44,199	-
ナガイ白衣工業㈱ホワイトエース (秋田県美郷町)	生産業務	49,082	-	28,084 (6,336.58)	0	77,166	-
ナガイ白衣工業㈱ソーアイングセンター (秋田県大仙市)	生産業務	539,640	0	83,570 (7,338.23)	0	623,211	-

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
賃貸資産	(静岡県御殿場市)	住宅	32,554	-	109,768 (4,071.87)	-	142,322
	(秋田県秋田市)	事務所、駐車場他	13,753	-	235,387 (3,893.60)	-	249,140
	(秋田県大仙市)	駐車場他	583	-	45,163 (1,451.74)	-	45,746
	(その他)	生産設備	-	0	- (-)	0	0
その他		駐車場他	-	367	21,163 (314.80)	786	22,316

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

(2025年8月31日現在)

会社名・事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
ナガイ白衣工業株本社・カットティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延反、裁断業務	1,466	31,506	- (-)	63,650	96,623	114
ナガイ白衣工業株南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	0	4,460	- (-)	558	5,018	54
ナガイ白衣工業株ホワイトエース (秋田県美郷町)	生産業務	-	4,048	- (-)	346	4,395	64
ナガイ白衣工業株ソーアイングセンター (秋田県大仙市)	生産業務	-	11,562	- (-)	851	12,413	139
その他	その他設備	-	0	- (-)	131	131	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,736,000	35,736,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,736,000	35,736,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年8月31日 (注)	2,500,000	35,736,000	-	1,925,273	-	2,202,171

(注) 2022年8月15日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	20	47	68	3	3,695	3,851	
所有株式数(単元)	-	45,361	8,348	36,282	59,974	9	207,309	357,283	
所有株式数の割合(%)	-	12.70	2.34	10.15	16.79	0.00	58.02	100.00	

(注) 自己株式5,256,225株は、「個人その他」に52,562単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
澤登 一郎	神奈川県川崎市麻生区	5,834	19.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1 赤坂インターシティA I R	3,344	10.97
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2 - 15 - 1 品川インター シティA棟)	1,734	5.69
有限会社登龍	東京都中央区日本橋本町3 - 3 - 6	1,455	4.77
澤登 辰郎	東京都中央区	1,050	3.45
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、工 ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR , 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	850	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2 - 15 - 1 品川インター シティA棟)	692	2.27
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、工 ヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	678	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	653	2.15
澤登 春江	東京都中央区	623	2.05
計	-	16,917	55.50

(注) 1. 当社は、自己株式5,256千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2. エフエムアール エルエルシーから2025年9月5日付で提出された「大量保有報告書」(変更報告書)によ
り、2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使
基準日時点の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	2,844	7.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,256,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,472,100	304,721	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	35,736,000	-	-
総株主の議決権	-	304,721	-

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-1-10	5,256,200	-	5,256,200	14.71
計	-	5,256,200	-	5,256,200	14.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月2日)での決議状況 (取得期間2024年4月3日~2024年9月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	332,300	822,597,800
当事業年度における取得自己株式	70,900	177,371,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,800	30,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、2024年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月1日)での決議状況 (取得期間2024年10月2日~2025年2月28日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	460,900	999,869,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,100	130,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、2024年10月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月28日)での決議状況 (取得期間2025年3月3日~2025年5月31日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	493,400	999,918,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	106,600	81,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、2025年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間2025年11月13日~2026年2月28日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれおりません。

2. 上記の取得自己株式は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	15,128	22,261,677	-	-
保有自己株式数	5,256,225	-	5,256,225	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれおりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年1月9日に実施した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の5割程度とする方針を定め、基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配当金につきましては、1株につき普通配当60円に当社の創業110周年記念配当の40円を加え、合計100円(40円増配)の配当といたしました。

今後とも、企業価値の向上のための成長機会への再投資も考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、事業拡大のためのマーケティング強化、知名度向上のための企業ブランド強化、信頼性向上のための企業体质強化及び安定成長のための経営基盤整備強化の投資に活用し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月20日 定時株主総会決議 (予定)	3,047,977	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いのちの力になりたい。」を理念に掲げ、人の「和」を社是としております。

人と、企業利益（企業成長）と、社会貢献、それぞれがバランス良く熟成してこそ、社会に求められる企業集団になると考えております。さらに、「ナガイズム」ともいえる4つの行動指針があります。人を信じること、原理原則を探求し、ぶれないこと、永続する成長ビジネスモデルをつくりあげること、そして、周囲への感謝を忘れないこと。「ナガイズム」とは、これらの人材を作り続ける集団力。当社はこれらの理念・指針に基づき、もっと人に、深く、広く、健康一般へ、人と健康のあらゆる分野へ、活動の場を広げていくことを目指しております。

このような方針のもと、当社は、株主だけでなく顧客・取引先・地域社会・地球環境に対して、好ましい存在であり、顧客や社会の支持を受け継続的な活動することにより経営と監督の質を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社が設置している機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

イ . 取締役会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

（イ） 有価証券報告書提出日現在

取締役会は、下記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割としております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斎藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 荻野和孝、社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、

社外取締役 監査等委員 野口恵美子

（ロ） 定時株主総会及び直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会後の状況

2025年11月20日開催予定の当社第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は以下のとおりとなる予定であります。

取締役会は、下記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割としております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斎藤信彦、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之、
取締役 安河内裕史
取締役 常勤監査等委員 朝井克司、社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、
社外取締役 監査等委員 野口恵美子

ロ . 監査等委員会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

（イ） 有価証券報告書提出日現在

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名（荻野和孝）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬について、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会（過半数が社外取締役）が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

議長：取締役 常勤監査等委員 荻野和孝

構成員：社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、社外取締役 監査等委員 野口恵美子

（ロ） 定時株主総会及び直後に開催が予定される監査等委員会後の状況

2025年11月20日開催予定の当社第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は以下のとおりとなる予定であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名（朝井克司）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬について、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会(過半数が社外取締役)が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

議長：取締役 常勤監査等委員 朝井克司

構成員：社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、社外取締役 監査等委員 野口恵美子

八．経営会議（原則週1回開催）

（イ）有価証券報告書提出日現在

経営会議は、下記の業務執行を行う取締役6名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されております。

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨規定しており、取締役会決議により委任された重要な業務執行の全部又は一部及びその他の業務執行に関する事項等について決議し、迅速な経営判断と効率化を図るために開催しております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斎藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 萩野和孝

（ロ）定時株主総会及び直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会後の状況

2025年11月20日開催予定の当社第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の経営会議は以下のとおりとなる予定であります。

経営会議は、下記の業務執行を行う取締役6名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されております。

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨規定しており、取締役会決議により委任された重要な業務執行の全部又は一部及びその他の業務執行に関する事項等について決議し、迅速な経営判断と効率化を図るために開催しております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斎藤信彦、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之、
取締役 安河内裕史、取締役 常勤監査等委員 朝井克司

二．合同会議（月1回開催）

合同会議は、グループ各社の常勤取締役で構成し、子会社の業務の適正の確保及び当社グループの経営上の課題について情報共有・審議しております。

三．中長期経営会議（年1回開催）

中長期経営会議は、常勤取締役を中心に構成され、当社の中長期にわたる経営課題について審議しております。

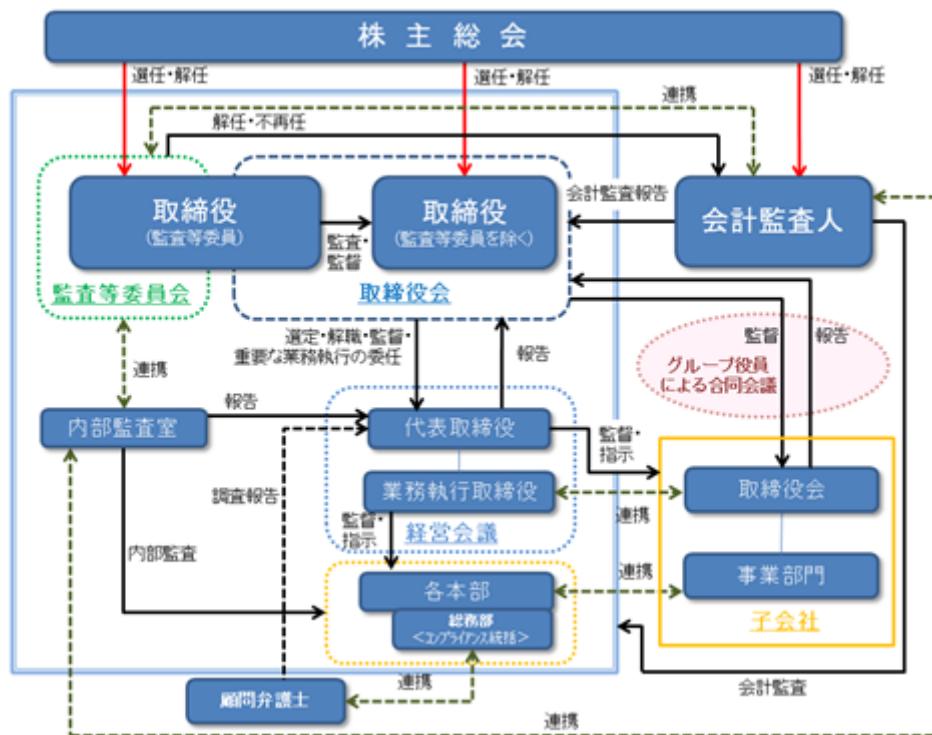
(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社への移行に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

当社は単一事業であり、現状の事業の内容及び規模、組織の人員構成等から、上記に記載した企業統治の体制が合理性があると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を取締役会において定めて、当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めています。

当社の「内部統制基本方針」の内容は、以下のとおりであります。

イ . 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を整備する。また、その徹底を図るため、総務部が、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。内部監査部門は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断する。反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等関連機関及び顧問弁護士と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

ロ . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、情報等という）に記録し、保存する。取締役は、情報管理規程により、常時、これらの情報等を閲覧できるものとする。

ハ . 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、それぞれの担当部署にて、製造・物流・情報管理等の安全に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催する。

また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の定款規定に基づき、取締役会決議により委任された重要な業務執行の一部又は全部について、毎週月曜日に開催される経営会議において議論の上、決議する。

取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、会議等を通じて全社に周知徹底する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役と子会社ナガイ白衣工業株式会社取締役との間の連携を図るため、定期的に当社グループの取締役による会議を開催し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、当社グループの経営方針に従って子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

関係会社管理規程に従い、子会社の事業部門に関して責任を負う子会社の取締役を任命し、子会社の企業倫理規程に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。本社管理本部は子会社ナガイ白衣工業株式会社総務部と連携し、これらを横断的に推進し、管理する。また、法令上疑義のある行為等について子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に対し監査等委員会は、その監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より指示を受けた使用人は当該指示に係る事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び直属の上司等の指揮命令を受けないものとする。

当該指示を受けた使用人の異動等については、監査等委員会の意見を聞くものとする。

ト．当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

当社の監査等委員会は、子会社の取締役、監査役並びに使用人その他これらの者から報告を受けた者に対して、監査等委員会の職務の執行に関する情報について報告を求めることができる。

当社グループは、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしないものとする。

チ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例監査等委員会を開催し、適宜臨時監査等委員会を開催する。

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設定し、認識の共有を図る。

また、監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図る。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員は、議事録等の関連資料を原則自由に閲覧できる。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記(1) (a)ハに記載のとおりであります。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(1) (a)ニ及び(1) (a)ホに記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となつた職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役の全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当を除き剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

(c) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	澤登 一郎	15	15
常務取締役経営企画本部長	斎藤 信彦	15	15
取締役業務本部長	朝井 克司	15	15
取締役企画本部長	山本 康義	15	15
取締役営業本部長	新谷 欣哉	15	15
取締役管理本部長	山村 浩之	15	15
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	15	15
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	15	15
監査等委員（社外）	野口 恵美子	15	15

当事業年度における取締役会の開催回数は15回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、中長期事業計画の策定・検討、業務執行・業績に関する事項、従業員の人事及び重要な組織の設置・変更に関する事項、重要な契約の締結及び改廃事項、事業上の重要課題の審議、サステナビリティへの取組み等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	澤登 一郎	1956年9月2日生	1980年4月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 1986年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)取締役就任 1987年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)常務取締役就任 1991年9月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)代表取締役副社長就任 1995年11月 当社代表取締役社長就任 1995年11月 ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長就任(現任) 2001年12月 当社代表取締役社長兼企画本部長就任 2003年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	5,834
常務取締役 経営企画本部長	斎藤 信彦	1961年11月10日生	1984年4月 株式会社クラレ入社 1992年5月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 新事業開発室長 1995年11月 当社取締役企画本部長就任 1999年9月 当社取締役企画本部長兼営業本部副本部長 2001年12月 当社常務取締役営業本部長就任 2003年11月 当社常務取締役営業本部長兼企画本部長就任 2010年11月 当社常務取締役兼営業本部長就任 2013年9月 当社常務取締役C M O就任 2014年12月 当社常務取締役経営企画本部長就任(現任)	(注)3	70
取締役 業務本部長	朝井 克司	1957年4月10日生	1981年4月 蝶理株式会社入社 2008年12月 ナガイレーベン株式会社入社 当社業務部次長 2010年11月 当社取締役業務本部長就任(現任)	(注)3	19
取締役 企画本部長	山本 康義	1957年12月23日生	1981年4月 ユニチカ株式会社入社 1999年4月 ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)分社により転籍 2009年10月 ナガイレーベン株式会社入社 当社経営企画室長 2010年2月 当社企画部次長 2010年11月 当社取締役企画本部長就任(現任)	(注)3	19
取締役 営業本部長	新谷 欣哉	1963年6月20日生	1986年4月 広島トヨペット株式会社入社 1987年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 2002年9月 当社営業部次長兼営業第三課課長 2003年9月 当社営業部次長兼マーケティング室室長 2004年9月 当社営業部次長 2006年12月 当社営業部部長 2013年9月 当社営業本部長 2014年11月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	山村 浩之	1973年2月6日生	1997年4月 株式会社第一勵業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2019年7月 当社入社 当社管理本部長付次長 2020年9月 当社管理本部部長 2020年11月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注) 3	7
取締役 (常勤監査等委員)	荻野 和孝	1950年9月30日生	1974年4月 株式会社毎日新聞社入社 1983年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 1992年11月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）入社 1994年10月 当社業務部次長 1995年11月 当社取締役業務本部長就任 2010年11月 当社常勤監査役就任 2016年11月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 4	20
取締役 (監査等委員)	三嶋 浩太	1977年8月31日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年1月 日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社 2006年11月 株式会社ネクスト21入社 2007年4月 株式会社ネクスト21取締役 2008年8月 株式会社ツバルの森（現株式会社アネモイ）代表取締役 2016年4月 合同会社m o i m o i 代表社員（現任） 2016年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年4月 合同会社ツバルの森代表社員（現任） 2019年11月 P A O S 東京合同会社代表社員（現任） 2023年2月 株式会社回縁監査役（現任）	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	野口 恵美子	1964年8月28日生	1983年6月 医療法人社団葵会入社 1988年7月 山田税務会計事務所入社 1999年9月 太田昭和Ernst&Young株式会社（現EY税理士法人）入社 2015年1月 野口税務会計事務所開設（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
計					5,990

- (注) 1. 当社は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役三嶋浩太、取締役野口恵美子の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の任期は、2024年11月22日開催の当社第75期定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月22日開催の当社第75期定時株主総会の終結の時から2年間であります。

(b) 定時株主総会及び直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会後の状況

2025年11月20日開催予定の当社第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	澤登 一郎	1956年9月2日生	1980年4月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）入社 1986年10月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）取締役就任 1987年10月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）常務取締役就任 1991年9月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）代表取締役副社長就任 1995年11月 当社代表取締役社長就任 1995年11月 ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長就任（現任） 2001年12月 当社代表取締役社長兼企画本部長就任 2003年11月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	5,834
常務取締役 経営企画本部長	斎藤 信彦	1961年11月10日生	1984年4月 株式会社クラレ入社 1992年5月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）入社 新事業開発室長 1995年11月 当社取締役企画本部長就任 1999年9月 当社取締役企画本部長兼営業本部副本部長 2001年12月 当社常務取締役営業本部長就任 2003年11月 当社常務取締役営業本部長兼企画本部長就任 2010年11月 当社常務取締役兼営業本部長就任 2013年9月 当社常務取締役CMO就任 2014年12月 当社常務取締役経営企画本部長就任（現任）	(注) 3	70
取締役 企画本部長	山本 康義	1957年12月23日生	1981年4月 ユニチカ株式会社入社 1999年4月 ユニチカテキスタイル株式会社（現ユニチカトレーディング株式会社）分社により転籍 2009年10月 ナガイレーベン株式会社入社 当社経営企画室長 2010年2月 当社企画部次長 2010年11月 当社取締役企画本部長就任（現任）	(注) 3	19
取締役 営業本部長	新谷 欣哉	1963年6月20日生	1986年4月 広島トヨペット株式会社入社 1987年10月 ナガイ株式会社（現ナガイレーベン株式会社）入社 2002年9月 当社営業部次長兼営業第三課課長 2003年9月 当社営業部次長兼マーケティング室室長 2004年9月 当社営業部次長 2006年12月 当社営業部部長 2013年9月 当社営業本部長 2014年11月 当社取締役営業本部長就任（現任）	(注) 3	18
取締役 管理本部長	山村 浩之	1973年2月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2019年7月 当社入社 当社管理本部長付次長 2020年9月 当社管理本部部長 2020年11月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役 業務本部長	安河内 裕史	1963年10月12日生	1987年4月 株式会社クラレ入社 2002年4月 クラレトレーディング株式会社出向 2019年3月 同社転籍 2024年10月 当社入社 当社業務本部部長 2025年11月 当社取締役業務本部長就任（現任）	(注) 3	0
取締役 (常勤監査等委員)	朝井 克司	1957年4月10日生	1981年4月 蝶理株式会社入社 2008年12月 ナガイレーベン株式会社入社 当社業務部次長 2010年11月 当社取締役業務本部長就任 2025年11月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 4	19
取締役 (監査等委員)	三嶋 浩太	1977年8月31日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2006年11月 株式会社ネクスト21入社 2007年4月 株式会社ネクスト21取締役 2008年8月 株式会社ツバルの森（現株式会社アネモイ）代表取締役 2016年4月 合同会社m o i m o i 代表社員（現任） 2016年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年4月 合同会社ツバルの森代表社員（現任） 2019年11月 P A O S 東京合同会社代表社員（現任） 2023年2月 株式会社回縁監査役（現任）	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	野口 恵美子	1964年8月28日生	1983年6月 医療法人社団葵会入社 1988年7月 山田税務会計事務所入社 1999年9月 太田昭和Ernst & Young株式会社（現EY税理士法人）入社 2015年1月 野口税務会計事務所開設（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
計					5,970

- (注) 1. 当社は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役三嶋浩太、取締役野口恵美子の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の任期は、2025年11月20日開催の当社第76期定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月22日開催の当社第75期定時株主総会の終結の時から2年間であります。なお、2024年11月22日開催の当社第75期定時株主総会において監査等委員の取締役として選任されました荻野和孝氏が2025年11月20日開催の当社第76期定時株主総会終結の時をもって辞任したため、その補欠として選任された朝井克司氏の任期は、当社定款の定めにより、辞任した監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

社外役員の状況

- (a) 社外取締役の員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役（監査等委員）三嶋浩太氏は、株式会社ツバルの森（現株式会社アネモイ）の創業者で、同社の顧問及び合同会社moimoiの代表社員、合同会社ツバルの森の代表社員、P A O S 東京合同会社の代表社員、株式会社回縁の監査役を兼務されており、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、当社は、株式会社アネモイより、投資家向け広報活動の支援を受けておりましたが、2016年8月31日をもって契約を終了いたしました。第67期における当社から同社への支払額は、年間3,550千円であり、独立性に問題はないものと判断しております。また、当社と合同会社moimoi、合同会社ツバルの森及びP A O S 東京合同会社並びに株式会社回縁と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）野口恵美子氏は、野口税務会計事務所の開設者であり、米国公認会計士及び税理士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と野口税務会計事務所との間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- (b) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、また、専門的見地から経営を監視し、取締役の職務執行を監督する機能及び役割を担っております。

社外取締役2名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、三嶋浩太及び野口恵美子の両氏はいずれも東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出ています。

- (c) 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、金融商品取引所の定める独立規準に基づき選定しております。その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査を実施するとともに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。また、内部監査部門からは、適宜内部監査の報告を受け、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

イ 有価証券報告書提出日現在

監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名から構成されております。

現在、監査等委員会委員長は当社の事業に精通した荻野和孝常勤監査等委員が努めております。

三嶋浩太監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

野口恵美子監査等委員は、米国公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

なお、会社と監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ロ 定時株主総会及び直後に開催が予定される監査等委員会後の状況

2025年11月20日開催予定の当社第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は以下のとおりとなる予定であります。

監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名から構成されております。

現在、監査等委員会委員長は当社の事業に精通した朝井克司常勤監査等委員が努めております。

三嶋浩太監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

野口恵美子監査等委員は、米国公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

なお、会社と監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(b) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、定期に月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において監査等委員会を18回開催しており、各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	18	18
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	18	18
監査等委員（社外）	野口 恵美子	18	18

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、サステナビリティへの取り組み状況、会計監査人の評価及び選任等並びに報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等及び報酬等が挙げられます。

監査等委員会は、内部監査室と定期的に会合を開催することにより、情報共有や意見交換を適宜行い、監査及び監督の効率的実施と一層の有効化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との定期的な会合として、四半期毎に監査結果等につき討議するほか、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議をいたしました。その他随時、情報交換を含め、監査内容について意見交換を行っております。

当社は、任意の指名報酬諮問委員会を設置していませんが、監査等委員会（過半数が社外取締役）が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、議決権の行使と必要に応じて意見表明を行っております。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、当社並びに子会社の取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、往査への同行や業務執行に関わる報告聴取、会計監査人との連携等の場等において意見及び情報交換並びに助言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（1名）が、当社の定める内部監査規程に基づき実施しております。内部監査室長は内部監査の年度計画を策定し、代表取締役の承認を得るほか、監査等委員会に報告しております。内部監査にあたり、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と情報交換を行い、連携をとりながら、支店往査等を通じた監査を実施しております。実施された監査の結果は、監査終了後遅延なく代表取締役社長に報告されるほか、四半期毎に監査等委員会へ報告しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

1992年9月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 山崎隆浩

指定有限責任社員 業務執行社員： 市川典史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,045	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,045	-	35,000	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非監査業務に基づく報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記a. を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針内容は以下のとおりであります。

1 . 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2 . 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び賞与とし、株主総会の決議による報酬等の限度額の範囲内で、会社の業績、取締役の会社業績に対する貢献度、経済情勢等を勘案し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3 . 非金銭報酬等の内容及び額の決定に関する方針

非金銭報酬等として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬規程に基づき、対象取締役に対して一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割り当てるため、金銭報酬債権を報酬として支給する。

4 . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の個人別の支給額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権の各取締役への具体的な支給時期については、取締役会において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	123,521	94,080	29,441	29,441	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	13,922	13,922	-	-	1
社外取締役	8,300	8,300	-	-	2

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度として当事業年度に費用計上した額です。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

また、非金銭報酬として2018年11月22日開催の当社第69期定時株主総会において、上記年額200百万円の報酬の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

5. 取締役会は、代表取締役社長 澤登一郎に対し、各取締役の固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、取締役会においては、毎年、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,370
非上場株式以外の株式	4	195,593

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,275	中長期的な企業間取引の維持・拡大のため、取引先持株会への抛出及び配当金の再投資による株式の取得

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
日清紡ホールディングス株	83,000	83,000	原材料の仕入先であり、安定的な調達と同社との中長期的な企業間取引の維持・強化のため保有しております。	有
	95,491	80,908		
(株)トーカイ	34,921	33,892	商品の取引を行っており、同社との中長期的な企業間取引の維持・拡大のため保有しております。	無
	76,374	77,241	取引先持株会への拠出及び配当金の再投資による株式の取得により増加しております。	
アルフレッサホールディングス株	4,424	4,424	商品の取引を行っており、同社との中長期的な企業間取引の維持・拡大のため保有しております。	有 (注)2
	9,965	10,599		
(株)りそなホールディングス	9,321	9,321	主要取引金融機関であり営業情報を受けるなど、同社との中長期的な取引関係の円滑化のため保有しております。	有 (注)3
	13,762	9,605		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しております。現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2 アルフレッサホールディングス株は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるティーエスアルフレッサ株が当社株式を保有しております。
- 3 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	15,355	5	13,688

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	341	-	10,318

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や財務会計に関する専門誌の定期購読により情報収集に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,349,457	24,246,113
受取手形及び売掛金	1,22,705,036	1,22,278,147
電子記録債権	12,300,924	12,404,854
棚卸資産	36,591,075	37,050,930
その他	339,694	220,532
貸倒引当金	501	469
流動資産合計	38,285,687	36,200,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,235,383	7,301,851
減価償却累計額	4,722,526	4,898,633
建物及び構築物（純額）	2,512,856	2,403,218
機械装置及び運搬具	2,003,225	2,047,557
減価償却累計額	1,789,759	1,836,437
機械装置及び運搬具（純額）	213,465	211,119
土地	4,440,815	4,440,815
建設仮勘定	39,900	61,664
その他	657,987	714,834
減価償却累計額	551,681	576,173
その他（純額）	106,305	138,660
有形固定資産合計	7,313,343	7,255,478
無形固定資産	72,578	167,271
投資その他の資産		
投資有価証券	193,559	212,465
繰延税金資産	606,854	553,316
退職給付に係る資産	69,768	126,205
その他	187,395	179,135
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,055,778	1,069,322
固定資産合計	8,441,701	8,492,072
資産合計	46,727,388	44,692,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,298,279	766,740
未払法人税等	748,093	638,762
賞与引当金	85,547	87,065
その他	974,440	1,014,534
流動負債合計	3,106,361	2,507,103
固定負債		
役員退職慰労引当金	41,890	45,800
退職給付に係る負債	509,540	444,922
その他	372,117	375,937
固定負債合計	923,548	866,659
負債合計	4,029,909	3,373,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	1,938,051	1,949,071
利益剰余金	44,719,226	45,403,317
自己株式	5,953,431	8,108,329
株主資本合計	42,629,120	41,169,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,893	88,295
繰延ヘッジ損益	17,582	1,633
退職給付に係る調整累計額	8,047	59,157
その他の包括利益累計額合計	68,358	149,085
純資産合計	42,697,478	41,318,419
負債純資産合計	46,727,388	44,692,182

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	16,412,661	16,983,838
売上原価	19,383,842	10,271,827
売上総利益	7,028,819	6,712,011
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	250,025	247,436
広告宣伝費	329,252	315,249
従業員給料及び賞与	1,058,147	1,115,425
賞与引当金繰入額	63,714	65,245
退職給付費用	39,135	36,636
役員退職慰労引当金繰入額	4,760	3,910
管理手数料	157,785	184,950
租税公課	122,171	122,160
減価償却費	132,996	142,970
その他	866,047	894,587
販売費及び一般管理費合計	23,024,035	23,128,572
営業利益	4,004,783	3,583,439
営業外収益		
受取利息	10,723	61,855
受取配当金	5,811	5,883
受取賃貸料	88,157	87,980
為替差益	-	1,462
雑収入	17,763	20,674
営業外収益合計	122,456	177,856
営業外費用		
固定資産賃貸費用	48,273	50,660
為替差損	140	-
雑損失	4,538	4,602
営業外費用合計	52,952	55,262
経常利益	4,074,288	3,706,032
特別損失		
固定資産除売却損	30	30
特別損失合計	0	30
税金等調整前当期純利益	4,074,288	3,706,002
法人税、住民税及び事業税	1,231,830	1,122,228
法人税等調整額	20,402	10,292
法人税等合計	1,252,233	1,132,520
当期純利益	2,822,054	2,573,481
親会社株主に帰属する当期純利益	2,822,054	2,573,481

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	2,822,054	2,573,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,735	10,401
繰延ヘッジ損益	17,600	19,215
退職給付に係る調整額	30,713	51,110
その他の包括利益合計	18,849	80,727
包括利益	2,840,904	2,654,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,840,904	2,654,209
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	1,930,127	43,823,430	4,514,214	43,164,616
当期変動額					
剰余金の配当			1,926,258		1,926,258
親会社株主に帰属する当期純利益			2,822,054		2,822,054
自己株式の取得				1,449,213	1,449,213
自己株式の処分		7,923		9,997	17,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,923	895,796	1,439,216	535,496
当期末残高	1,925,273	1,938,051	44,719,226	5,953,431	42,629,120

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	72,157	17	22,666	49,509	43,214,125
当期変動額					
剰余金の配当					1,926,258
親会社株主に帰属する当期純利益					2,822,054
自己株式の取得					1,449,213
自己株式の処分					17,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,735	17,600	30,713	18,849	18,849
当期変動額合計	5,735	17,600	30,713	18,849	516,646
当期末残高	77,893	17,582	8,047	68,358	42,697,478

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	1,938,051	44,719,226	5,953,431	42,629,120
当期変動額					
剰余金の配当			1,889,390		1,889,390
親会社株主に帰属する当期純利益			2,573,481		2,573,481
自己株式の取得				2,177,159	2,177,159
自己株式の処分		11,019		22,261	33,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,019	684,091	2,154,898	1,459,787
当期末残高	1,925,273	1,949,071	45,403,317	8,108,329	41,169,333

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	77,893	17,582	8,047	68,358	42,697,478
当期変動額					
剰余金の配当					1,889,390
親会社株主に帰属する当期純利益					2,573,481
自己株式の取得					2,177,159
自己株式の処分					33,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,401	19,215	51,110	80,727	80,727
当期変動額合計	10,401	19,215	51,110	80,727	1,379,059
当期末残高	88,295	1,633	59,157	149,085	41,318,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,074,288	3,706,002
減価償却費	266,257	279,355
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	32
賞与引当金の増減額(は減少)	171	1,518
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,760	3,910
退職給付に係る資産・負債の増減額	44,587	42,373
受取利息及び受取配当金	16,535	67,738
有形固定資産除却損	0	30
為替差損益(は益)	2,695	441
売上債権の増減額(は増加)	36,301	389,641
棚卸資産の増減額(は増加)	531,270	459,855
仕入債務の増減額(は減少)	308,171	531,538
未払消費税等の増減額(は減少)	59,688	46,890
その他	84,539	54,835
小計	3,622,746	3,380,205
利息及び配当金の受取額	9,277	31,292
法人税等の支払額	1,345,223	1,230,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,286,800	2,180,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,300,000	19,500,000
定期預金の払戻による収入	21,700,000	21,000,000
有形固定資産の取得による支出	142,482	291,473
無形固定資産の取得による支出	25,815	97,725
投資有価証券の取得による支出	2,227	2,275
貸付けによる支出	-	1,237
貸付金の回収による収入	1,969	1,300
その他	723	1,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,769,280	1,109,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,453,375	2,181,514
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	449,353	175,592
配当金の支払額	1,925,721	1,888,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,929,744	3,894,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,673	378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,409,550	603,344
現金及び現金同等物の期首残高	7,759,008	5,349,457
現金及び現金同等物の期末残高	5,349,457	4,746,113

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はナガイ白衣工業㈱1社であります。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 7～12年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであり、市場別ではコア市場・周辺市場・海外市場に区分されます。これらの収益は顧客に、商品及び製品を引き渡した時点で、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売については出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品およびリベート等を控除した金額で測定しております。当社グループでは返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品及び製品が返品された場合は、当該商品及び製品の対価を返金する義務があります。そのため返品については、過去の実績データに基づき返品率を見積り、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

またリベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。取引の対価については、商品及び製品を引き渡した時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね1ヶ月以内であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避することが目的であり、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(以下、「リースに関する会計基準」と「リースに関する会計基準の適用指針」を合わせて、「リース会計基準等」という。)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を10年としておりましたが、連結子会社の従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を9～10年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	44,045千円	44,379千円
電子記録債権	51,410	58,869
計	95,456	103,248

2. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	472,728千円	239,923千円
売掛金	2,232,308	2,038,224
計	2,705,036	2,278,147

3. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
商品及び製品	5,525,425千円	5,771,571千円
仕掛品	229,760	258,788
原材料及び貯蔵品	835,889	1,020,570
計	6,591,075	7,050,930

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（　は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
10,345千円	8,529千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

ただし、当期製造費用には含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
193,193千円	190,870千円

3. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物除却損	0千円	6千円
機械装置及び運搬具除却損	0	0
その他の有形固定資産除却損	0	24
計	0	30

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	8,259千円	16,629千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,259	16,629
法人税等及び税効果額	2,524	6,228
その他有価証券評価差額金	5,735	10,401
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	26,336	28,661
法人税等及び税効果調整前	26,336	28,661
法人税等及び税効果額	8,736	9,445
繰延ヘッジ損益	17,600	19,215
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	37,634	71,609
組替調整額	8,546	7,072
法人税等及び税効果調整前	46,181	78,681
法人税等及び税効果額	15,467	27,571
退職給付に係る調整額	30,713	51,110
その他の包括利益合計	18,849	80,727

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,736,000	-	-	35,736,000
合計	35,736,000	-	-	35,736,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	3,631,691	622,088	7,626	4,246,153
合計	3,631,691	622,088	7,626	4,246,153

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加622,088株は、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加289,700株及び2024年4月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加332,300株ならびに単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,626株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 定時株主総会	普通株式	1,926,258	60.00	2023年8月31日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,889,390	利益剰余金	60.00	2024年8月31日	2024年11月25日

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,736,000	-	-	35,736,000
合計	35,736,000	-	-	35,736,000
自己株式				
普通株式 (注) 1.2.	4,246,153	1,025,200	15,128	5,256,225
合計	4,246,153	1,025,200	15,128	5,256,225

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,025,200株は、2024年4月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加70,900株及び2024年10月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加460,900株ならびに2025年2月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加493,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少15,128株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,889,390	60.00	2024年8月31日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	3,047,977	利益剰余金	100.00	2025年8月31日	2025年11月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	26,349,457千円	24,246,113千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,000,000	19,500,000
現金及び現金同等物	5,349,457	4,746,113

(リース取引関係)

前連結会計年度(2024年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金については、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建て買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その契約先は信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、購入担当部門において輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行し、実施状況を経理部門が監査しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年8月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	192,042	192,042	-
資産計	192,042	192,042	-
デリバティブ取引（3）	(26,310)	(26,310)	-

1. 「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,516

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2025年8月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	210,948	210,948	-
資産計	210,948	210,948	-
デリバティブ取引（3）	2,351	2,351	-

1. 「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,516

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,345,579	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,705,036	-	-	-
電子記録債権	2,300,924	-	-	-
合計	31,351,540	-	-	-

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,242,970	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,278,147	-	-	-
電子記録債権	2,404,854	-	-	-
合計	28,925,972	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式（1）	192,042	-	-	192,042
デリバティブ取引（2）	-	(26,310)	-	(26,310)
資産計	192,042	(26,310)	-	165,732

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式（1）	210,948	-	-	210,948
デリバティブ取引（2）	-	2,351	-	2,351
資産計	210,948	2,351	-	213,300

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1)投資有価証券

上場会社は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（2)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,042	79,868	112,173
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	192,042	79,868	112,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		192,042	79,868	112,173

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	210,948	82,144	128,803
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	210,948	82,144	128,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		210,948	82,144	128,803

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	902,254	-	26,310

当連結会計年度（2025年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	37,765	-	2,351

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社在外支店の現地社員を対象に確定拠出型の退職年金制度を有しております。連結子会社ナガイ白衣工業株は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,139,837	1,050,207
勤務費用	62,884	57,989
利息費用	10,811	10,492
数理計算上の差異の発生額	46,011	77,835
退職給付の支払額	117,315	100,638
退職給付債務の期末残高	1,050,207	940,214

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
年金資産の期首残高	609,295	610,434
期待運用収益	6,513	6,318
数理計算上の差異の発生額	8,377	6,226
事業主からの拠出額	64,341	65,717
退職給付の支払額	61,338	54,746
年金資産の期末残高	610,434	621,497

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	540,666	495,292
年金資産	610,434	621,497
	69,768	126,205
非積立型制度の退職給付債務	509,540	444,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,772	318,717
退職給付に係る負債	509,540	444,922
退職給付に係る資産	69,768	126,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,772	318,717

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	62,884	57,989
利息費用	10,811	10,492
期待運用収益	6,513	6,318
数理計算上の差異の費用処理額	2,707	1,232
過去勤務費用の費用処理額	5,839	5,839
確定給付制度に係る退職給付費用	75,730	69,235

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
過去勤務費用	5,839	5,839
数理計算上の差異	40,341	72,842
合 計	46,181	78,681

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
未認識過去勤務費用	29,683	23,844
未認識数理計算上の差異	40,602	113,445
合 計	10,919	89,600

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
割引率	0.7% ~ 1.4%	1.4% ~ 2.0%
長期期待運用收益率	1.0% ~ 1.1%	1.0% ~ 1.1%
予想昇給率（注1）	0.6% ~ 4.6%	0.6% ~ 4.3%

（注1）当社はポイント制を導入しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度818千円、当連結会計年度762千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,716千円	32,918千円
賞与引当金	27,061	27,521
棚卸資産未実現利益	12,823	7,798
退職給付に係る負債	166,094	147,718
繰延ヘッジ損益	9,151	-
役員退職慰労引当金	14,318	16,039
長期未払金	79,731	82,011
減損損失	256,559	261,209
投資有価証券評価損	663	376
税務上の収益認識差額	16,997	15,809
その他	54,025	57,866
小計	<hr/> 676,142	<hr/> 649,270
評価性引当額	<hr/> 14,369	<hr/> 16,091
繰延税金資産計	<hr/> 661,773	<hr/> 633,178
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	424	718
固定資産圧縮積立金	10,259	9,400
その他有価証券評価差額金	22,013	27,577
退職給付に係る資産	22,221	42,164
小計	<hr/> 54,918	<hr/> 79,861
繰延税金資産の純額	<hr/> 606,854	<hr/> 553,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年8月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正等

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,534千円増加し、法人税等調整額が14,453千円、その他有価証券評価差額金が1,146千円、退職給付に係る調整累計額が772千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を市場別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日） (単位：千円)

	売上高
コア市場	11,640,601
周辺市場	4,508,346
海外市場	263,713
顧客との契約から生じる収益	16,412,661
その他の収益	-
外部顧客への売上高	16,412,661

(注) コア市場・ヘルスケアウェア、ドクターウェア、ユーティリティウェア、感染対策商品、シユーズ・他
周辺市場・患者ウェア、手術ウェア

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日） (単位：千円)

	売上高
コア市場	11,996,804
周辺市場	4,763,069
海外市場	223,964
顧客との契約から生じる収益	16,983,838
その他の収益	-
外部顧客への売上高	16,983,838

(注) コア市場・ヘルスケアウェア、ドクターウェア、ユーティリティウェア、感染対策商品、シユーズ・他
周辺市場・患者ウェア、手術ウェア

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）		（単位：千円）
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,979,740	5,005,961
契約負債	3,620	2,727

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。契約負債は、商品の販売において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、3,620千円であります。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）		（単位：千円）
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,005,961	4,683,002
契約負債	2,727	2,916

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。契約負債は、商品の販売において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、2,727千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア株	3,410,208	メディカルウェア等の製造・販売事業

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア株	3,287,598	メディカルウェア等の製造・販売事業

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	1,355円91銭	1,355円60銭
1 株当たり当期純利益	88円77銭	83円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,822,054	2,573,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	2,822,054	2,573,481
期中平均株式数(株)	31,791,574	30,915,555

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

当社といたしましては、従来より株主還元の充実を心がけており、財務状況や株価状況を総合的に勘案し、株主利益の向上に向けた機動的な資本政策として、この度、自己株式の取得を決定いたしました。今後ともより一層株主還元を重視してまいります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	:	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	:	600,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株除く)に対する割合 1.97%)
(3) 株式の取得価額の総額	:	10億円を上限とする
(4) 取得する期間	:	2025年11月13日～2026年2月28日
(5) 取得方法	:	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,479,775株
自己株式数	5,256,225株

(自己株式の消却及び別途積立金の取り崩し)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却すること、また、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却

(1) 自己株式の消却を行う理由	株主還元の充実と資本効率の向上を図るため
(2) 消却する株式の種類	当社普通株式
(3) 消却する株式の総数	5,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 14.0%)
(4) 消却予定日	2025年11月28日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、30,736,000株となります。

2. 別途積立金の取り崩し

(1) 実施内容:

減少する剰余金の項目およびその額	別途積立金	7,700,000,000円
増加する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	7,700,000,000円

(2) 実施の目的 自己株式の消却のため

(3) 効力発生日 2025年11月12日

(4) 今後の見通し 本件は、純資産の部の勘定の振替処理となるため、純資産額の変動はなく、損益に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,843,146	16,983,838
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,543,210	3,706,002
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,062,491	2,573,481
1株当たり中間(当期)純利益(円)	34円01銭	83円24銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,347,448	22,540,289
受取手形	1,472,728	1,239,923
電子記録債権	1,2,300,924	1,2,404,854
売掛金	2,2,230,988	2,2,037,280
商品	5,299,043	5,476,294
貯蔵品	27,358	31,262
その他	2,328,793	2,206,217
貸倒引当金	501	469
流動資産合計	35,006,783	32,935,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,459,720	2,354,494
構築物	51,614	47,257
機械及び装置	150,671	159,175
車両運搬具	681	367
工具、器具及び備品	102,424	134,785
土地	4,440,815	4,440,815
建設仮勘定	39,900	-
有形固定資産合計	7,245,827	7,136,896
無形固定資産		
電話加入権	4,473	4,473
ソフトウェア	37,257	38,000
ソフトウェア仮勘定	17,116	51,384
無形固定資産合計	58,847	93,858
投資その他の資産		
投資有価証券	193,412	212,318
関係会社株式	50,000	50,000
破産更生債権等	1,800	1,800
長期前払費用	16,896	11,540
前払年金費用	24,860	39,472
繰延税金資産	490,447	489,929
その他	163,572	162,436
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	939,190	965,697
固定資産合計	8,243,865	8,196,452
資産合計	43,250,649	41,132,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 616,514	-
買掛金	2 958,864	2 934,800
未払金	2 551,714	2 550,914
未払費用	20,047	19,285
未払法人税等	738,700	638,762
未払消費税等	36,873	112,743
賞与引当金	60,191	61,734
その他	188,051	180,942
流動負債合計	3,170,959	2,499,184
固定負債		
退職給付引当金	226,574	235,439
その他	372,117	375,937
固定負債合計	598,692	611,377
負債合計	3,769,651	3,110,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金		
資本準備金	2,202,171	2,202,171
その他資本剰余金	15,223	26,243
資本剰余金合計	2,217,395	2,228,415
利益剰余金		
利益準備金	410,000	410,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22,141	20,296
別途積立金	37,200,000	38,200,000
繰越利益剰余金	3,586,818	3,255,960
利益剰余金合計	41,218,959	41,886,257
自己株式	5,953,431	8,108,329
株主資本合計	39,408,197	37,931,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,893	88,295
繰延ヘッジ損益	5,093	1,633
評価・換算差額等合計	72,800	89,928
純資産合計	39,480,997	38,021,544
負債純資産合計	43,250,649	41,132,105

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 16,402,435	1 16,971,415
売上原価	1 9,508,292	1 10,320,492
売上総利益	6,894,142	6,650,922
販売費及び一般管理費	1, 2 3,002,689	1, 2 3,137,817
営業利益	3,891,453	3,513,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 64,453	1 92,546
受取賃貸料	1 193,073	1 192,896
為替差益	803	1,669
雑収入	1 6,590	1 1,056
営業外収益合計	264,922	288,169
営業外費用		
固定資産賃貸費用	123,661	126,737
雑損失	1 13,158	1 7,557
営業外費用合計	136,819	134,295
経常利益	4,019,555	3,666,978
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 6
特別損失合計	0	6
税引前当期純利益	4,019,555	3,666,972
法人税、住民税及び事業税	1,220,586	1,118,954
法人税等調整額	3,796	8,670
法人税等合計	1,216,790	1,110,283
当期純利益	2,802,765	2,556,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,925,273	2,202,171	7,299	2,209,471	410,000	23,985	36,200,000	3,708,467	40,342,453
当期変動額									
剰余金の配当								1,926,258	1,926,258
固定資産圧縮積立金の取崩						1,844		1,844	-
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	-
当期純利益								2,802,765	2,802,765
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,923	7,923					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,923	7,923	-	1,844	1,000,000	121,648	876,506
当期末残高	1,925,273	2,202,171	15,223	2,217,395	410,000	22,141	37,200,000	3,586,818	41,218,959

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,514,214	39,962,983	72,157	-	72,157	40,035,141
当期変動額						
剰余金の配当		1,926,258				1,926,258
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		2,802,765				2,802,765
自己株式の取得	1,449,213	1,449,213				1,449,213
自己株式の処分	9,997	17,921				17,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,735	5,093	642	642
当期変動額合計	1,439,216	554,785	5,735	5,093	642	554,143
当期末残高	5,953,431	39,408,197	77,893	5,093	72,800	39,480,997

当事業年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	1,925,273	2,202,171	15,223	2,217,395	410,000	22,141	37,200,000	3,586,818	41,218,959
当期変動額									
剰余金の配当								1,889,390	1,889,390
固定資産圧縮積立金の取崩						1,844		1,844	-
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	-
当期純利益								2,556,688	2,556,688
自己株式の取得									
自己株式の処分			11,019	11,019					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	11,019	11,019	-	1,844	1,000,000	330,857	667,297
当期末残高	1,925,273	2,202,171	26,243	2,228,415	410,000	20,296	38,200,000	3,255,960	41,886,257

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,953,431	39,408,197	77,893	5,093	72,800	39,480,997
当期変動額						
剰余金の配当		1,889,390				1,889,390
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		2,556,688				2,556,688
自己株式の取得	2,177,159	2,177,159				2,177,159
自己株式の処分	22,261	33,281				33,281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,401	6,726	17,127	17,127
当期変動額合計	2,154,898	1,476,580	10,401	6,726	17,127	1,459,452
当期末残高	8,108,329	37,931,616	88,295	1,633	89,928	38,021,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 19～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、メディカルウェア等の販売を行っており、市場別ではコア市場・周辺市場・海外市場に区分されます。これらの収益は顧客に、商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品およびリベート等を控除した金額で測定しております。当社では返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品が返品された場合は、当該商品の対価を返金する義務があります。そのため返品については、過去の実績データに基づき返品率を見積り、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

またリベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。取引の対価については、商品を引き渡した時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね1ヶ月以内であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(外貨建予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避することが目的であり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	44,045千円	44,379千円
電子記録債権	51,410	58,869
計	95,456	103,248

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	1,604千円	2,344千円
短期金銭債務	1,342,327	732,102

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
商品仕入高	8,004,968千円	8,294,342千円
その他	207,531	191,802
営業取引以外の取引による取引高	162,227	133,982

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
荷造運搬費	460,465千円	496,531千円
広告宣伝費	327,928	313,786
従業員給料及び賞与	918,232	971,164
賞与引当金繰入額	60,191	61,734
減価償却費	130,248	140,730

3. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物除却損	0千円	6千円
構築物除却損	0	-
機械及び装置除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	0	-
計	0	6

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 8月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 50,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年 8月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 50,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,783千円	33,242千円
賞与引当金	18,394	18,866
退職給付引当金	61,643	61,631
長期未払金	79,731	82,011
減損損失	256,507	261,156
税務上の収益認識差額	16,997	15,809
その他	51,571	54,676
繰延税金資産計	522,629	527,395
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,744	9,168
その他有価証券評価差額金	22,013	27,577
繰延ヘッジ損益	424	718
繰延税金負債計	32,181	37,465
繰延税金資産の純額	490,447	489,929

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年 8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため記載を省略しております。

当事業年度 (2025年 8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正等

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,504千円増加し、法人税等調整額が12,650千円、その他有価証券評価差額金が1,146千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,459,720	63,795	6	169,015	2,354,494	4,607,639
	構築物	51,614	3,255	-	7,612	47,257	284,880
	機械及び装置	150,671	37,365	-	28,860	159,175	1,098,767
	車両運搬具	681	-	-	314	367	7,370
	工具、器具及び備品	102,424	56,030	-	23,669	134,785	508,825
	土地	4,440,815	-	-	-	4,440,815	-
	建設仮勘定	39,900	20,325	60,225	-	-	-
	計	7,245,827	180,772	60,231	229,472	7,136,896	6,507,483
無形 固定資産	電話加入権	4,473	-	-	-	4,473	
	ソフトウェア	37,257	17,403	-	16,660	38,000	
	ソフトウェア仮勘定	17,116	41,451	7,183	-	51,384	
	計	58,847	58,855	7,183	16,660	93,858	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	秋田物流センター設備改修	14,909千円
機械及び装置	西日本物流センター設備更新	24,765千円
工具、器具及び備品	本社ＩＴ設備新設	42,709千円
ソフトウェア	基幹システム更新	17,403千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム更新	41,451千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	西日本物流センター設備更新	31,900千円
-------	---------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,301	-	32	2,269
賞与引当金	60,191	61,734	60,191	61,734

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取・売渡手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nagai Leben.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）2024年11月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月22日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）2025年4月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月3日 至 2025年3月31日）2025年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月18日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 隆浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 典史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ナガイレーベン株式会社（以下、会社）及び連結子会社は、メディカルウェア等を製造し、エンドユーザーである看護師や医師に向け、主に医療施設や介護施設と取引をしている業者に販売を行っている。会社の売上高は16,971,415千円であり、連結売上高の99%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は、出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で売上高を認識している。</p> <p>売上高は会社及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、売上高が正しい期間で連結財務諸表に計上されることは重要である。特に、期末月は業績達成に与える影響が大きく、期末日後の返品又は訂正を伴う期末日直前の販売を行うことにより、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>このため当監査法人は、期末月における売上高の期間帰属の適切性が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を確認するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、経営者とのディスカッションを実施した。 ・ 期末日前の一定期間における売上高の日別分析、期末日後の顧客別の返品・訂正状況の分析を実施した。 ・ その分析結果を踏まえ、金額的重要性を勘案して抽出した取引や顧客について、注文事実や取引内容、出荷事実等の収益認識要件の充足を確認するため、顧客からの注文書や運送業者の配送記録との照合を実施するとともに、期末日を基準として当該顧客に対して確認手続を実施した。 ・ 上記以外の売掛金残高を検証するため、期末日を基準として一定金額以上の残高を有する顧客及び統計的サンプリング手法に基づいて抽出した顧客に対して、確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナガイレーベン株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナガイレーベン株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 隆浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 典史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。